09年第1回定例会・最終補正予算案などにたいする討論(3月12日) 大内久美子議員

国の「交付金」使い売れ残り工業団地整備に着手

日本共産党の大内久美子です。通告した議案に反対討論を行います。

第 50 号議案は,平成 20 年度一般会計補正予算で,126 億 7,000 万円の増額です。経済不況のもと,196 億円もの県税の大幅減収と 148 億円の繰入金を減額しました。

国の緊急経済・雇用対策は 266 億円です。県債の発行は 247 億円にも上りました。県債残高は,平成 21 年度末で1兆8,000 億円となり,さらに財政悪化につながることは明白です。

補正で優先したのが,住宅供給公社への追加補助 17 億 8,000 万円と,開発公社に委託している工業団地の利子相当補助 15 億円の投入で,合わせて 32 億 8,000 万円です。2 年続けて最終補正で,公社破綻処理を優先してしまいました。

一方で,暮らしや福祉の補助金は,毎年大幅削減です。この間違った道をどこまで突き進むのでしょうか。今こそ,方向転換をしなければなりません。

国の緊急経済・雇用対策のうち,中小企業融資資金貸付金は37億円増額した ものの,金融機関の貸し渋りは,いまだに改善されません。社会的責任を果た させるべきです。

地域活性化事業では,茨城中央工業団地笠間地区の整備事業に4億円もつぎ込みます。国補公共事業の追加は36億円,国直轄道路や常陸那珂港など港湾事業に6億4,000万円です。地域経済や地元業者振興につながる保障はありません。

債務負担行為の新規分として,国営土地改良事業の負担が示されました。国営の石岡台地,新利根川沿岸,霞ヶ浦用水一期と用水二期,那珂川沿岸と水資源機構営の霞ヶ浦用水事業です。この6つの事業で366億円の負担です。県は事業開始から1年後に,市町村と受益者は,事業完了後の17年間で負担をする仕組みです。

那珂川沿岸土地改良事業は、農林水産省の那珂川沿岸農業水利事業と一体になって行われています。この水利事業は、平成4年から始まり、当初は495億円、現在は603億円に変更しています。さらに、内容を大幅に変更して工期を平成30年まで延長し、御前山ダムを370億円に増額するなど、総額782億円にしようとしています。ダムは当初の1.7倍、総事業費は1.6倍です。この事業によって、県負担は169億円、市町村は78億円、農家負担は14億円になるのです。計画変更について、国は、関係者や地元自治体に説明をしてきました。

農業の担い手の高齢化や後継者間題,農業経営に見通しが持てないなど,事業からの撤退の声も聞かれました。

こうしたとき,本年1月30日に,那珂川沿岸農業水利事業推進協議会が臨時総会を開き,計画内容の変更に合意をしました。しかし,約2万人の受益者の同意を必要とし,平成22年度中には決定しようというものです。このように事業費を増額し,債務負担行為で後年度負担を義務づけるやり方には,同意できません。農林水産省関東農政局が発注した御前山ダム工事は,献金問題が表面化した西松建設と鹿島,株木の共同企業体で行われているのです。

第78号議案は,国及び県等が行う土地改良事業に対する市町村の負担の増額変更です。土地改良などの土木偏重の政策を改め,価格保障や所得補償など,農業経営の安定化を図るときではないでしょうか。よって,同意できません。以上で,反対討論を終わります。